

感染症流行時における 避難所運営ガイドンス 【清田区版】

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和2年10月

清田区

避難所開設の準備段階

1

★ 施設の安全確認とライフラインの確認

- ・ 原則として、職員が施設の安全確認を行ったうえで避難所を開設します。
- ・ 電気、水道、下水道、ガス、暖房、通信機器の使用可否についても確認します。

★ 教室や物品の借用について施設管理者と協議

- ・ 施設管理者に備蓄庫を開けてもらいます。
- ・ 机やイスなどの備品借用について、施設管理者と協議します。
- ・ 避難所として、どの部屋をどの目的で使用するか、割り当てを確認します。
新型コロナウイルス等の感染症対策を優先させ、当初の予定からレイアウトを変更する場合は、施設管理者と協議のうえ対応します。

★ 感染症対策に必要な物品、掲示物、様式等

- ・ 消毒液、非接触体温計、マスク、フェイスシールドなど、感染症対策に必要な物品は、備蓄庫に保管されています（今後も、整備の拡充が検討されています）。
- ・ ガイダンスで示す掲示物、受付番号カード、関係様式は、今後整備し「避難所開設用品・マニュアル保管箱」（避難所入り口付近に設置）及び備蓄庫に保管する予定です。

備蓄庫の衛生用品



避難所開設用品・
マニュアル保管箱



感染症対策を踏まえた避難所の体制

避難者が万が一新型コロナウイルスに感染している場合、避難所内で感染が拡大する恐れがあるため、発熱や咳などの症状がある人や「（新型コロナウイルス感染者の）濃厚接触者です」と申し出のあった人については、一般の避難者とは別のスペースで滞在していただく必要があります。

また、避難者同士の距離を離したり、マスクの着用を呼び掛けたりなど、感染症対策が求められます。

① 一般受付と臨時受付

発熱者や濃厚接触者は一般受付とは別に設置した臨時受付で対応します。

② ソーシャルディスタンスの確保

受付などで並ぶ際は、距離をとるよう呼びかけます。

③ 動線の分割（立入り可能エリアの区分）

感染症室利用者と一般避難者の動線を分け、お互いの立ち入りを制限します。

④ 感染予防対策（消毒、検温等）

手指消毒用アルコールの設置、検温の実施、マスク着用励行の呼びかけなど、感染対策をとります。

⑤ 感染症室を複数設置

発熱者用の感染症室のほか、濃厚接触者用の感染症室を別に設けます。

⑥ 避難スペースでの間隔確保

避難者の滞在スペースは、できれば2 m（最低1 m）の間隔を空けるようにします。

⑦ 避難スペースの番号管理

万が一の感染発生時に、感染者の周辺にいた人を特定するため、避難スペースに付番し、番号管理します。

⑧ 防護具の着用

受付や避難者誘導を行うスタッフは、マスク、フェイスシールド、プラスチック手袋などの防護具を身に着けます。

以下、新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた避難所の設営と運営の説明となりますが、この資料で示すものをひとつの例として、可能な範囲で設営することとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の動向等により、取り扱いが変更になる場合があります。

避難所の設営のポイント(感染症対策)

3

避難所入り口(玄関)



避難者が一列に整列しやすいように、玄関の一部を規制します。

床には並ぶ際の立ち位置をテープなどで示します。



避難所は**土足禁止**です。上靴のない人にはスリッパの使用を勧めます。

消毒用アルコールを置き、手指の消毒を呼びかけます(声掛け&掲示物)。

発熱のある方、咳などの症状がある方や濃厚接触者の方には、申し出ていただくよう呼びかけます(声掛け&掲示物)。



外靴を入れるビニール袋を用意し、外靴は避難所内に持ち込んでもらいます。

検温により**37.5℃以上の発熱**がある人や、**体調不良の申し出者**、**濃厚接触者の申し出者**は、臨時受付にて対応します。

避難所に避難するに際して

避難所では、感染症対策として衛生環境を保つため、**土足禁止**を徹底します。

冬期の避難所はかなり冷え込むため、スリッパで過ごすのが困難な場合があることから、**上靴を持参すること**を勧めます。

避難所の設営のポイント(感染症対策)

4

一般受付



受付テーブル（写真左のテーブル）にも、消毒用アルコールを置いて、手指消毒を呼びかけます。

マスク着用も呼びかけます。マスクを忘れてきた人のために、使い捨てマスクを用意します。



早急に避難所を開設するため、受付の机に飛沫拡散防止フィルムを張ることが難しいと考えられます。

受付担当は、**マスク**、**使い捨て手袋**の他、**フェイスシールド**を装備して対応します。



咳エチケットや手洗いの呼びかけ、避難者名簿の記載依頼など、避難者にお知らせしたい事項についての**掲示物**を掲示します。

避難所の設営のポイント(感染症対策)

5

臨時受付



一般受付とは別に**臨時受付**を設置し、発熱者や体調不良者、濃厚接触者の対応をします。

これらの方は、臨時受付に向かっていただくよう誘導表示（床の矢印等）をします。

臨時受付の形態は、一般受付とほぼ変わりませんが、避難者の体調が悪い場合があるため、**避難者用として椅子**を用意します。

写真には写っていませんが、一般受付（一般避難スペース）と臨時受付（感染症室側）との間に**イエローゾーン**を設けます。

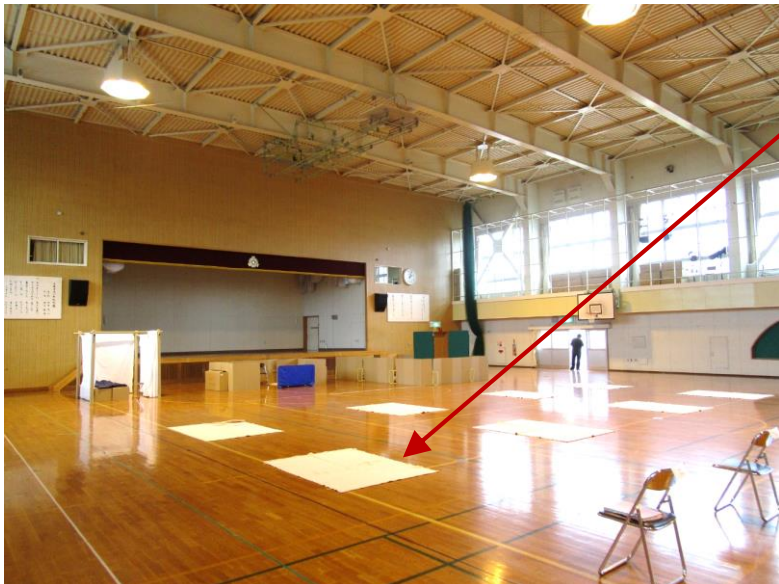
避難所スタッフが、感染症室エリアから一般避難スペースエリアに移動する際には、**イエローゾーン**でマスク、フェイスシールド、プラスチック手袋などを脱着します。



避難所の設営のポイント(感染症対策)

6

一般避難スペース(体育館)



体育館には、一定の間隔を空けて**毛布**を並べておきます。

毛布1枚が、避難者1名分の概ねのスペースとして、位置と広さの目安にします。

避難者が来たら、順次毛布の所に案内します。

2人組の場合は、毛布を引き寄せて並べるなどの対応をします。



避難者名簿や健康チェックリストに記入してもらうため、**記載用テーブル**を用意します。



ゴミ捨て場を設置します。

ゴミの分別は

- ・燃やせるゴミ
- ・包装容器プラスチック
- ・ビン缶ペットボトル
- ・燃やせないゴミ

これらの他

- ・**感染予防対策が必要なゴミ** (使用済みマスク、ティッシュ、弁当容器など) は別にまとめ、**ゴミ袋を2重に**します。



避難者向けの各種情報掲示板です。

感染予防、衛生管理に関する情報や、健康維持に関するアドバイスなどの情報を掲示します。

避難者からの情報発信、情報交換を容易にするため、自由に使える掲示板も用意します。

避難所の設営のポイント(感染症対策)

7

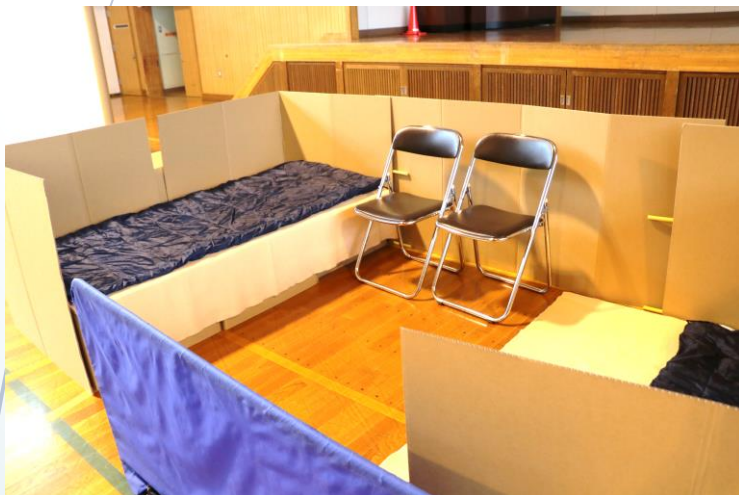
一般避難スペース(体育館)

避難所の支援物資が届き物資が整えば、以下のような避難スペースを設営するため、改めて避難スペースの割り振り調整を行う場合があります。



1人用スペースの例

- ・ダンボールベッド
- ・寝袋
- ・毛布
- ・パイプ椅子
- ・カーテン（支柱はダンボール製）による間仕切り



2人用スペースの例

- ・ダンボールベッド（1台）
- ・寝袋
- ・毛布
- ・パイプ椅子
- ・ダンボール製間仕切り
- ・一部、体育館備品借用



4人用スペースの例

- ・寝袋
- ・毛布
- ・パイプ椅子
- ・ダンボール製間仕切り
- ・一部、体育館備品借用

避難所の設営のポイント(感染症対策)

8

感染症室(発熱者用、濃厚接触者用)



感染症室は、体育館（一般避難スペース）から離れた教室等に設営し、可能な限り換気をよくします。

発熱者用の部屋と濃厚接触者用の部屋は別室とし、可能な限りフロアも分けます。

いずれも、パーティションなどで飛沫拡散防止の措置を取ります。

ゴミ箱は個別に用意し、可燃物・不燃物に分類します。ゴミ袋は2重にします。

発熱者用（ダンボールベッド使用）



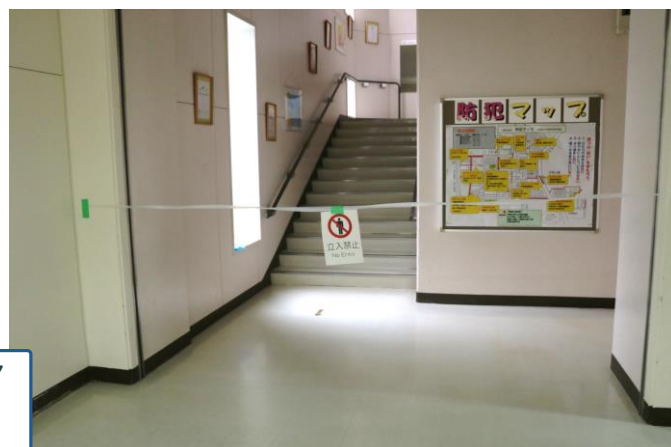
濃厚接触者用



常時職員がいるスペースからは距離があるため、職員呼び出し用の呼び鈴を置きます。



一般避難のエリアと感染症室利用者のエリアを分けて、立ち入り規制をします。



避難所の設営のポイント(感染症対策)

9

トイレ関係

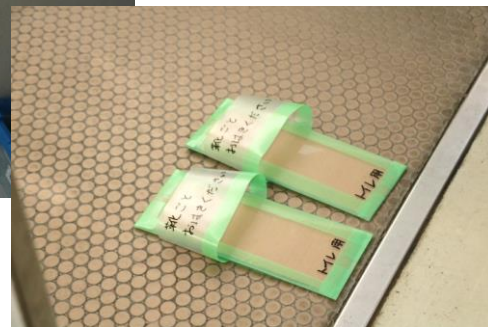
トイレは、**一般避難者用**と**感染症室用**それぞれ別々に設営します。



トイレ入口では、**専用のスリッパ**を使用するよう掲示します。

断水の場合は、写真にあるような**簡易トイレ**を使用します（実際はトイレの個室の中に設置します）。

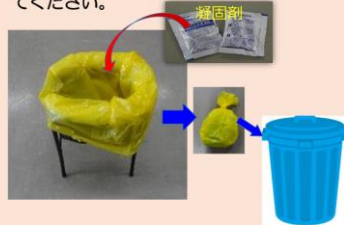
上靴のまま履けるスリッパを用意してもよいでしょう。



トイレの使い方

トイレは水が流せません。

- 備え付けの袋をセットして、その中に用を足してください。
- 用を足したら、凝固剤を振りかけて袋を**しっかりしぼって**、ゴミ箱に捨てましょう。
- 使用後は、**次の方のために袋をセット**してください。



簡易トイレを使用する場合は、**使い方の説明**をトイレ内に掲示します。

簡易トイレを設置していない個室などは、**使用禁止**にします。



防犯ブザーを用意しています

トイレで具合が悪くなった場合など、**至急スタッフを呼び出す際には**、**防犯ブザー**を鳴らしてください。



防水ですので、使用後は石鹸で洗ってください。



感染症室専用トイレなどは、一般避難スペースから距離があることから、万が一の際に職員を呼ぶために**防犯ブザー**を用意します。

避難所の運営のポイント(感染症対策)

10

避難者の受付(一般)



非接触体温計を使って、避難者を**検温**します。
できれば、受付の手前で避難者が並んでいる状態で検温します。

体温計は気温(室温)16℃~35℃で使用可能。

検温結果(体温)は、避難者に伝えます。

もし、**37.5℃以上**あれば、「発熱者」として、臨時受付に誘導します。

土足禁止のため、上靴やスリッパに履き替えてもらい、外靴は持ち込みます。



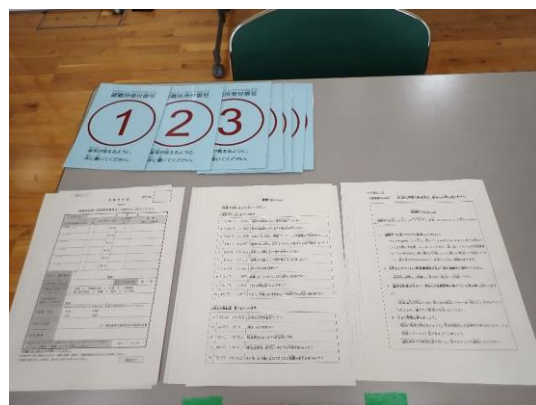
受付担当は、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを装着。

グループの**人数を確認**し、

- ・ **受付番号カード**
(水色のカード)
- ・ **避難者名簿**
- ・ **健康チェックリスト** (人数分)
- ・ **避難所のルール** (注意書き)

以上を渡します。

受付番号ごとに、グループの人数を一覧表(様式4-1)に記載します。



避難者名簿と**健康チェックリスト**は、避難スペースで記入していただき、後で職員が回収することを説明します。

避難者を避難スペース(体育館等)に誘導します。



避難所の運営のポイント(感染症対策)

11

一般避難スペース(体育館等)での対応



体育館には**毛布**が並べられてるので、避難者を**順次毛布のあるところ**に誘導します。

複数人のグループであれば、人数分の毛布を組み合わせます。

それぞれの避難スペースは2m(最低1m)離れるように配置します。

受付番号カードは床に置きます。

人数分の**寝袋**を配布します。



養生テープを用いて、個々の避難スペースを**マーキング**します。大きさの目安は、一人当たり**寝袋の面積の2倍程度**(おおよそ3㎡)。

避難者に養生テープを渡して、各自貼っていただいでいいでしょう。

受付番号カードも床に貼ります。

避難者が多くなった場合は、**改めて場所割りを調整する場合があります**。

カードの裏には、その旨の説明書きがあるので、裏も見えるように一カ所止めになります。



記載用テーブルで**避難者名簿**、**健康チェックリスト**に記入してもらい、これらを職員が回収します。

(避難者名簿の番号と床の受付番号カードを付け合わせします。)

健康チェックリストで配慮や対応を要する記述があれば、状況を聞き取ります。

避難所の運営のポイント(感染症対策)

12

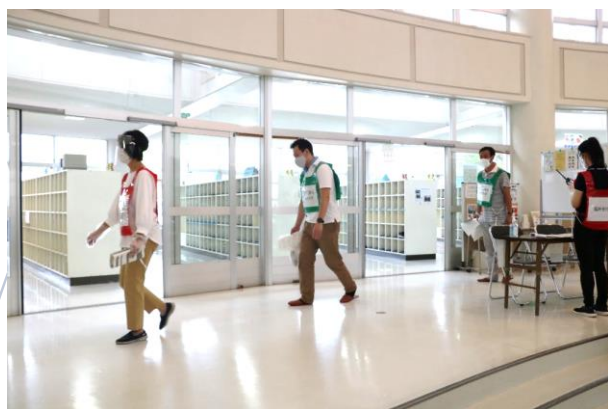
臨時受付および感染症室(発熱者、濃厚接触者等)の対応



- 検温で**37.5℃以上**の発熱が確認された人
- **発熱や咳**などの体調不良の申出があった人
- 新型コロナウイルス感染者の**濃厚接触者**であるとの申出があった人

これらの方は、一般受付とは別に設けた**臨時受付**で対応し、万が一の感染拡大を予防するため、**感染症室で滞在していただく**ことを説明します。

避難者名簿、健康チェックリストは臨時受付で記入してもらいます。



- ・ **受付番号カード**
(一般受付のものを使用)
 - ・ **避難所のルール** (注意書き)
 - ・ **感染症室を利用される方へ** (注意書き)
- 以上を渡して、感染症室へ誘導します。

職員からは**2 m以上の距離を保って**付いてきてもらいます。



一般避難スペース(体育館等)とは別の教室等に設けた**感染症室**に案内します。

感染症室では、パーティション等を用いて、可能な限り**飛沫拡散防止の対策**を施し、**換気**も実施します。

感染症室利用者には、以下のことを説明します。

- ・ 一般避難スペースの体育館等には無断で立ち入らない
- ・ トイレは専用のトイレを使用する
- ・ ゴミ箱は個別に設けた専用のものを使う
- ・ 避難所を出る際は、必ず職員に声をかける
- ・ 職員を呼び出す際は、呼び出しボタンやトランシーバーを使う



避難所の運営のポイント(感染症対策)

13

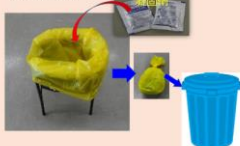
トイレの運用など



トイレの使い方

トイレは水が流せません。

- 簡易トイレの袋をセットして、その中に用を足してください。
- 用を足したら、凝固剤を振りかけて袋をしっかりとしばって、ゴミ箱に捨てましょう。
- 使用後は、次の方のために袋をセットしてください。



避難所が断水した場合や、清潔な飲み水の確保のため給水タンクの水を使用制限する場合には、トイレでは水が流せません。

この場合は、ビニール袋内に用を足して凝固剤で固め、袋を縛って捨てる簡易トイレを使用します。

(※写真では、見学者に見えるようにするため廊下で実演説明していますが、実際はトイレの個室に設置します。)

使用できないトイレは使用禁止にして、その旨を掲示します。

避難所の開設にあたっては、水が流れない便器を使用されてしまう前に、早期に簡易トイレをセットする必要がある場合があります。

トイレの床掃除は、清掃用の使い捨てシートが望ましい。



清掃活動（トイレ清掃含む）では、ガウン（使い捨てレインコート）の着用までは推奨されていないが、汚物処理など状況に応じてガウンを着用する。

使用済みのガウン、手袋は、表面に触らないように気を付けながら脱いでゴミ袋に捨てる。フェイスシールドは洗浄消毒のうえ再利用する場合あり。

トイレのゴミ箱は蓋つきが望ましく、ゴミ袋は2重にする。

避難者名簿（様式4-2）

15

名簿グループ

【様式4-2】 避難者名簿 受付No.

避難所名：
避難者名簿（同居家族等单位）太枠内をご記入ください

①入所年月日	年 月 日			性別	この避難所 にいる (○・×)	備 考 (現在いる場所等)
②同居家族等の氏名 代表者 (ふりがな)	年齢	生年月日		男・女	○	
(ふりがな)				男・女		
(ふりがな)				男・女		
(ふりがな)				男・女		
(ふりがな)				男・女		
(ふりがな)				男・女		

③住所・電話番号
電話 () -

④町内会・自治会
⑤ペットの同行 有・無

⑥家屋の被害状況 ※分かるものに○
1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊 4. 一部損壊
5. 床上床下浸水 6. 停電 7. 断水 8. ガス停止

⑦緊急連絡先 (親族などの連絡先)
電話 () -

⑧資格・特技
氏名： 内容：
氏名： 内容：

⑨特別な配慮 要配慮者の身体状況の確認が必要

⑩特記事項

⑪安否の問い合わせに、避難所にいることを答えてもいいですか？
(「いいえ」の場合、ご家族に対してもお答えしません) はい・いいえ

※記載できる項目のみ記載してください。
※記載内容は個人情報となるため、厳重に保管・取扱い、避難所運営の目的以外には使用しません。
※内容に変更があった場合は、速やかに受付にお申し出ください。

一面あり

氏名などを記入する避難者名簿は、受付で避難者に渡して、避難者が記入した**後でスタッフが回収**します。

避難者に渡す際に、スタッフが**右上のマスに受付番号**を記入します。

受付番号カードを使用することにより、受付番号がそのまま避難スペースの番号となります。

回収時、受付番号カードの番号と避難者名簿の受付番号が一致しているか確認します。

健康チェックリスト

健康チェックリスト 受付No.

該当する項目に✓を入れてください。

○居住区分に関するチェック項目

1	はい□ いいえ□	感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
2	はい□ いいえ□	感染が確認されている人の濃厚接触者ですか？
3	はい□ いいえ□	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染者との接触はありましたか？
4	はい□ いいえ□	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染症の流行地域に行ったことが
5	はい□ いいえ□	高熱(37.5度以上)の熱が現在ありますか？
6	はい□ いいえ□	高熱(37.5度以上)の熱が数日内にありましたか？
7	はい□ いいえ□	強いだるさがありますか？
8	はい□ いいえ□	息苦しさ、せきやたん、のどの痛みはありますか？
9	はい□ いいえ□	においや味を感じにくいですか？
10	はい□ いいえ□	その他、感染したかも知れないと心配になる症状はありますか？

○持病や要配慮に関するチェック項目

11	はい□ いいえ□	介護や介助が必要ですか？
12	はい□ いいえ□	障がいがありますか？
13	はい□ いいえ□	乳幼児がいますか？(妊娠中も含む)
14	はい□ いいえ□	呼吸器疾患、糖尿病、その他の持病がありますか？
15	はい□ いいえ□	その他、心の面も含めて気になる体調の変化はありますか？

健康チェックリストは、人数分を避難者に渡して、避難者に健康状態について記入してもらいます。

健康チェックリストは清田区独自の運用となります。

避難者に渡す際に、スタッフが**右上のマスに受付番号**を記入します。

避難者名簿（様式4-2）と一緒に**スタッフが回収**します。

健康チェックリストには、個人名を記入する必要はありませんが、**健康の不調等についての回答があれば、詳細の聞き取りを行います。**

避難所でのルール

表

裏

参考資料 14

《感染症対策》 体調に不安のある方は、事前にお申し出ください

避難所でのルール

避難所では多くの人たちが共同生活を送っていますので、以下のルールを守ってください。

- 避難所では常にマスクを着用してください。**
 - マスクをお持ちでない方は、咳やくしゃみが出るときはハンカチや手ぬぐいなどで鼻と口を覆うようにしてください。使い捨てマスクは一定数備蓄もございますので、取り換えが必要になった際には職員にご相談ください。(数に限りがありますので、お渡しできない場合があります。)
- 新型コロナウイルス感染症陽性の方は一般の避難所に滞在できません。**
 - 避難所に避難した場合は、速やかに職員にご相談ください。
- 濃厚接触者の方など、現在自宅待機要請を受けている方は申し出てください。**
 - 感染症拡大防止のため、念のため滞在スペースを一般の方と分けさせていただきます。速やかに職員にお申し出ください。
- 人との距離を保ちましょう。**
 - 周囲に飛沫が飛ばないように、他の避難者との距離をできるだけ2メートル(最低1メートル)空けるようにしましょう。
 - 避難所内での会話を控えめにし、咳エチケットも徹底してください。

参考資料 14

- 避難者名簿への記載は正確にしましょう。**
 - 万が一避難所に滞在した方が感染症を患った場合、追跡調査を行う場合があります。避難者名簿は正確に記載してください。本人の同意なしに、記載事項を第三者(家族含む)に提供することはありません。
- こまめに手洗い、うがいをしましょう。**
 - 特に、食事前とトイレ後は徹底してください。
- ドアノブなど、多くの方が触る場所はこまめに消毒しましょう。**
- ご自身の健康管理をしてください。**
 - 毎朝検温し、37.5℃以上の熱がある、咳が続くなどの症状がある場合には、速やかに職員に申し出てください。感染症防止のため、別室にご案内する場合があります。

<避難所に来た時の体調を記録しておきましょう。>

日付	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強い息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
におい/味	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

〇〇〇〇避難所

感染症室を利用される方へ

参考資料 14-2

感染症室を利用される方へ

感染症を予防するため、感染症と判断されていない皆様にも念のため大勢の避難者のいるスペースとは別室に滞在していただいております。避難中安全に滞在していただくために、以下の注意事項を守ってお過ごしいただきますようお願いいたします。

- 避難所内では、原則感染症室に滞在していただくようお願いいたします。
- トイレは、指示された場所を使用してください。
- 避難所での食事は、感染症室前に職員がお持ちします。
- 退所される場合には、必ず「受付」に申し出てください。
- 体調に異変を感じた場合などは、下記にご相談ください。

■症状に不安がある場合など一般的な相談問い合わせ先

【相談窓口】	電話番号	開設時間
新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝を含む)
札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口(札幌市保健所)	011-632-4567	9:00~21:00 (土日祝を含む)
外国人旅行者向けコールセンター(日本政府観光局)	050-3816-2787	24時間

※対応言語:英語、中国語、韓国語、日本語

■体調不良時の問い合わせ先

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
救急安心センターさっぽろ【受診相談】	011-272-7119 (#7119)	24時間 (年中無休)

※救急安心センターさっぽろは新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。(急な病気やケガの際に、医療機関への受診の必要性について電話で相談に応じます。)

〇〇〇〇避難所

避難者に注意を促すお知らせです。

「避難所でのルール」は、一般受付、臨時受付いずれでも避難者に配布します。

「感染症室を利用される方へ」は、臨時受付で受付し、感染症室に案内する避難者に配布します。

